

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	溪明園からまつ
第三者評価機関名	社会福祉法人富山県社会福祉協議会
評価実施期間	平成 30 年 9 月 26 日(契約日)～ 平成 31 年 3 月 11 日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	－ 回 (平成 年度)

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

【楽しみながら職員のスキル向上を】

社会福祉法人溪明会では、職員のスキル向上とより良いサービスの実践を目指し、「自己啓発支援制度(SDS)」を導入している。この制度は、職員が職場内外での自主的な自己啓発活動を職務として認め、費用や時間及び場所等の支援が受けられるというものである。職員が取り組んでいる活動についてのポスター発表を、クロスランドおやべを会場に行い、より多くの方に取り組みが周知されるように実施している。また、その来場者からの評価も加味しての受賞制度もあり、職員のモチベーション向上を図っている。

【多様な活動プログラムの提供】

利用者のサークル活動では外部講師を招き、音楽療法、3B体操、エアロビクス、アートセラピー、ドッグセラピーなどが体験でき、観光地、温泉、食事会などの旅行企画も充実している。平成 29 年度には、竹チップと地域から提供された椎茸菌床で肥料を作り、その肥料で野菜やカブト虫の産卵床作りをし、収穫した野菜や育った幼虫を販売した。また、児童クラブを招いて竹の子堀体験と竹の子料理教室を実施した。その他にも、地元の神社清掃、ごみゼロ運動、独居老人宅訪問や除雪など多様な活動プログラムの提供をしている。

【日常生活に取り入れた感染予防】

うがいがうまくできない利用者配慮して、食事前に緑茶を飲む習慣を取り入れたり、手洗いがうまくできない利用者配慮して、消毒効果のある水を利用するなど、利用者が日常生活で無理なく取り組めるような感染予防対策を講じている。

【家族との連携・交流支援】

毎月の家族来園日では記録を開示し、利用者の生活や支援状況について関心を持ってもらい、家族と意見交換をする機会になっている。年間帰省計画があり、帰省時には最寄りの駅まで送迎するなど、高齢化した家族の負担にも配慮している。各種行事に家族も参加して、親子で体操を楽しんだり、コミュニケーションについて学んでもらうなど、家族の絆を大切に支援を心掛けている。

◇ 改善を求められる点

【中期経営計画の効果的な実践】

「地域のナンバーワンになる」をキャッチフレーズに、改善→改革→挑戦を掲げた法人の中期経営計画書を平成 29 年 3 月に策定している。計画には、経営理念の実現に向けた具体的な内容を分析結果にもとづいて反映され、職員に配布されているが、そのプロセスや内容について十分理解されているとは言い難い。また、利用者やその家族及び地域関係者も同様である。社会福祉法人の公益性に立ち、地域貢献活動が今後益々求められる中、理事長及び経営に携わる役職員は計画立案のプロセスから実践状況を積極的に説明・開示していくことで、より多くの支援を得ながら長く社会福祉事業が展開されることに期待したい。

【わかりやすい情報提供】

契約時の書類、苦情処理の仕組み、各種お知らせなど、多くのことが明文化されているものの、情報理解に困難さを抱えている人にとって、わかりやすいものとは言えない。「どうしたらわかりやすいか」といった意識を持ち、効果的に伝える工夫を期待したい。

【意思決定支援の根拠となる記録】

個別支援計画は支援職員以外の連携を要する職種や家族がかかわり、丁寧に話し合いが行われているが、利用者の意思を読み取る上で重要な「様子」が含まれている記録が不足している。意思決定支援の在り方について職員が共有意識を持って、記録の方法や内容について検討することを期待したい。

【人材確保の具体的な対策と実施】

平成 29 年から 3 年間の達成数値目標も掲げられているが、人材確保がなかなか伴っていない。職員育成のキャリアパス制度の整備も含めて、福祉人材(多様な専門職)の確保、より適切なサービスや生活目標達成のための支援に取り組む質の高い人材育成、そして職員が専門性を生かしてやりがいを持ち、働き続けられる職場環境を整備し、定着が図れるような具体的な内容を、職員の声を反映させながら提示・実践されることに期待したい。

3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、障害者支援施設湊明園からまつが、社会福祉法人 湊明会に属する事業所として、初めて福祉サービス第三者評価を受審しました。正直第三者評価への懐疑と不安がありましたが、この評価は国等が定めた制度をモノサシとしそれに合致するか否かの二者択一で見極める監査と異なり、利用者の福利の向上と施設及び同職員の成長発展、また施設の健全運営に寄与するプログラムであることを理解することで、防御のためのヒアリング対応ではなく、より積極的にアンケートや調査に臨むことができました。

当施設が提供している障害福祉サービスについて、客観的な評価を得る中で、多くの気付きと改善点が確認できたことは、ご利用者様の福利の向上に大いに役立つと共に、職員

の意識改革にも繋がり、鼓舞することができました。

今回の受審で評価が得られた、SDS を通しての職員スキルの向上や外部講師を招いてのご利用者様への多様な活動プログラムの提供、感染予防対策、ご家族との連携・交流支援については、今後も更なるグレードアップ、ステップアップを目指し、溪明会の基本理念であるご利用頂くお一人おひとりが、「その人らしく、豊かで実り多い人生を送れる」よう支援し続けたいと思います。

一方で、課題として、法人経営計画の周知不足が挙げられ、職員はもとよりご利用者様、ご家族、地域関係者の方々への周知徹底と理解の促進を図り、中期経営計画の実現を目指したいと思います。併せて、ご利用者様への情報提供について、その表記方法等を工夫することで、より分かり易い伝達方法を確立したいと思います。また、ご利用者様の意思決定に至るまでのプロセスを記録化し、その情報を職員が共有することで、統一した支援が行えるように努めます。

今回の受審によって、当施設の事業や支援の在り方について、改めて振り返り、見つめ見直す機会が与えられたこと自体に大きな意義を感じました。また、施設とご利用者様及びそのご家族、更には地域とのこれまでの関係やその在り方に一石を投じられた、そのような機会でもあったかと思えます。勿論、施設の持つストロングポイントやウィークポイントが確認できたことも収穫でした。

しかし、大切なのは今回得られた資料、データを今後どのように経営、支援に生かすかということです。今回の結果を真摯に受けとめ、改善、改革、挑戦したいと思えます。

最後に、ご協力頂いたご利用者様及びご家族の皆様、そしてこのような機会を用意頂いた富山県社会福祉協議会様、同第三者評価委員の皆様には感謝申し上げます。